

平成 16 年 12 月 24 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

「ハノイ駐在員事務所」開設について

株式会社三井住友銀行(頭取：西川善文)は、ベトナムにおけるネットワーク強化の一環として平成 16 年 12 月 27 日(月)にハノイ駐在員事務所を開設し、運営を開始いたします。

ベトナムは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の中でも近年経済成長が著しく、日本からの外国投資先としても年々注目度が向上しています。当行は南部経済の中心地ホーチミン市(旧サイゴン市)に有するホーチミン駐在員事務所に加えて、北部の中心地、首都ハノイにハノイ駐在員事務所を新設して 2 拠点体制とすることにより、ベトナムにおける情報連絡・収集の機能を充実させ、お客さまのニーズに対応する情報提供サービス力の向上を図ります。

(ハノイ駐在員事務所の概要)

名称	株式会社三井住友銀行 ハノイ駐在員事務所 (英文) Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Hanoi Representative Office
所在地	Suite 1001, 10th Floor, Hanoi Central Office Building, 44B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam
代表者	所長 齋藤 順
連絡先	電話番号：84-(4)-936-3830 FAX 番号：84-(4)-936-3831

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
広報部 森田 TEL:03-5512-2679